

# 令和6年度 入札・契約、総合評価の実施方針(案)

## 〔コンサルタント業務等〕

令和5年度の実施状況  
令和6年度の実施方針(案)

令和6年2月28日



国土交通省 関東地方整備局

<令和5年度 実施状況> ..... 2

<令和6年度 実施方針(案)>

1. 入札・契約制度に関する動向と意見 ..... 12
2. 令和6年度 入札・契約手続きの実施方針(案) ..... 15

品質確保と担い手の育成・確保

- 担い手(地元企業・若手技術者等)の育成・確保 ..... 18

**見直し** 災害協定等に基づく活動実績の評価【R6.8～】

**新規①** ワークライフバランス等を推進する企業を評価  
【R6年中を想定】

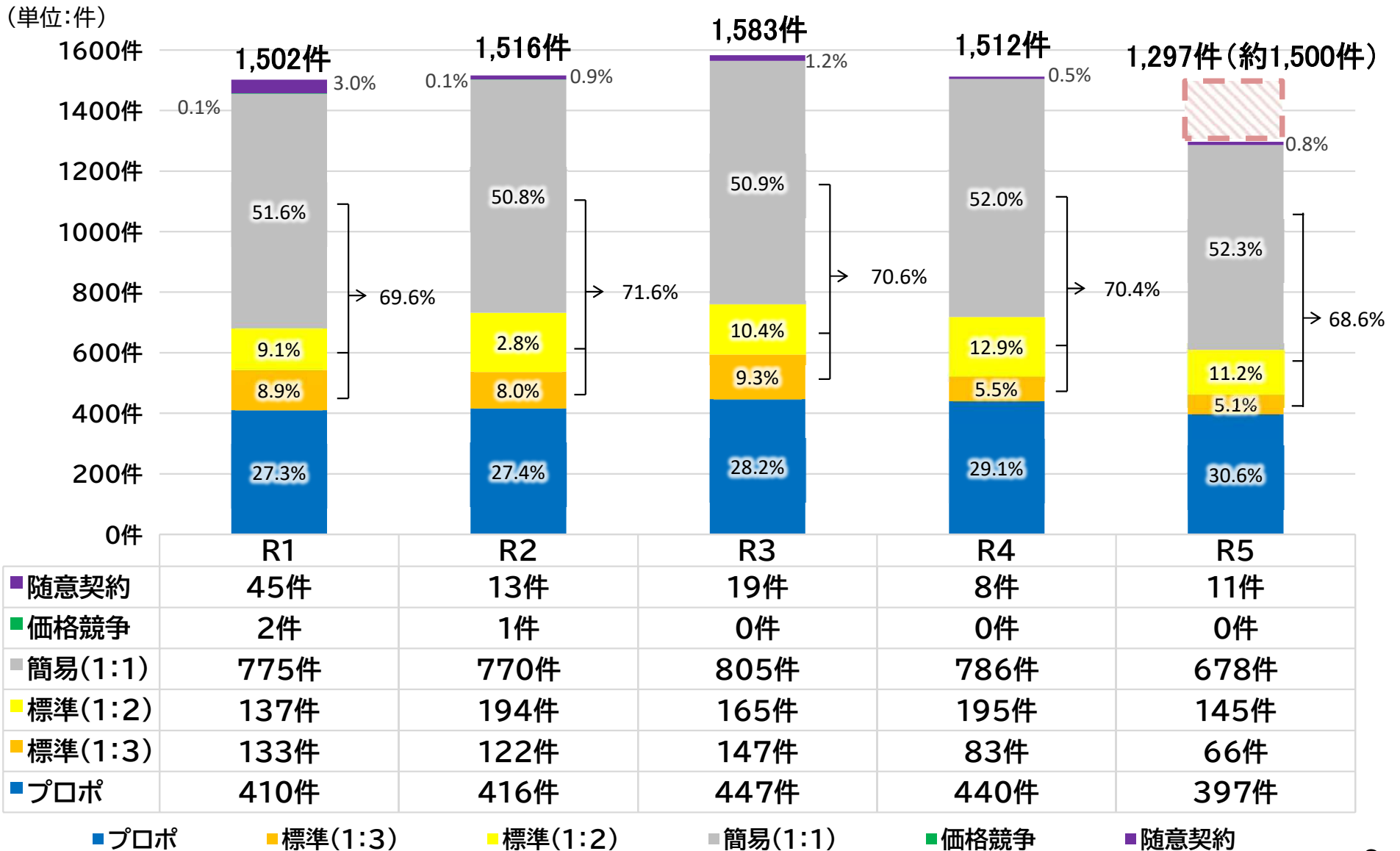
- 技術力が十分発揮できる競争環境の確保 ..... 22

**新規②** インフラ分野のDXに係る優れた取組を評価【R6.8～】

# <令和5年度 実施状況>

# 1-①コンサルタント業務等の契約件数の状況(契約方式別)

- 令和5年度の実施状況は、プロポーザル方式が約3割、総合評価落札方式が約7割で実施。
- 地整独自の取組で価格競争は災害復旧業務のみ活用、本省の発注方式選定表の価格競争方式を総合評価落札方式(簡易型1:1)で運用。

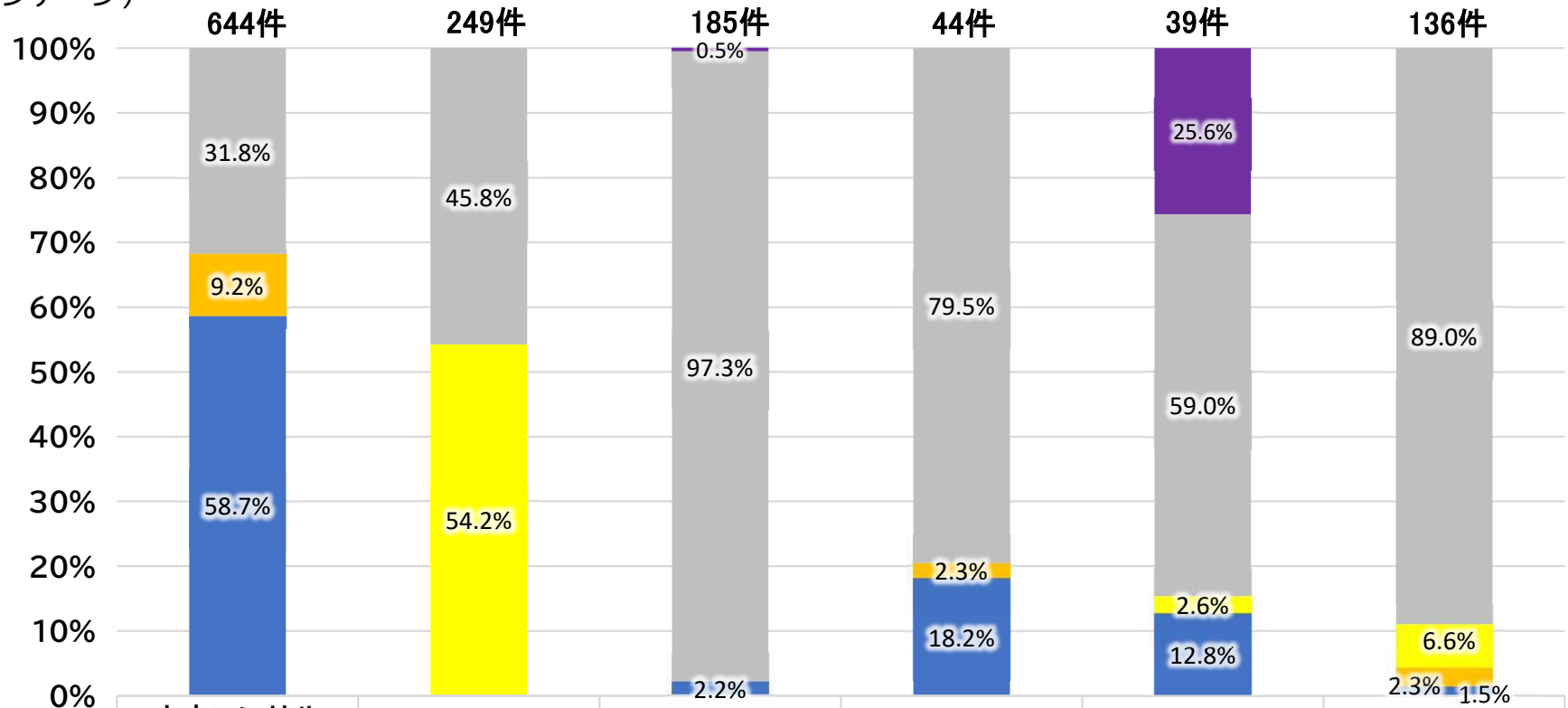


※ 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R1~R4年度は3月末時点。R5年度は、12月末時点

# 1-②令和5年度 コンサルタント業務等の契約件数の状況(5業種)

○土木コンサル(発注者支援除く)はプロポーザル方式約6割、総合評価落札方式約4割の割合で実施。  
 ○その他の4業種は、総合評価落札方式の契約が多い傾向。

(単位:パーセンテージ)



総合評価 落札方式	業種					
	土木コンサル (発注者支援を 除く)	土木コンサル (発注者支援)	測量	地質	建築コンサル	補償コンサル
■ 随意契約	0件	0件	1件	0件	10件	0件
■ 簡易(1:1)	205件	114件	180件	35件	23件	121件
■ 標準(1:2)	0件	135件	0件	0件	1件	9件
■ 標準(1:3)	61件	0件	0件	1件	0件	4件
■ プロポ	378件	0件	4件	8件	5件	2件

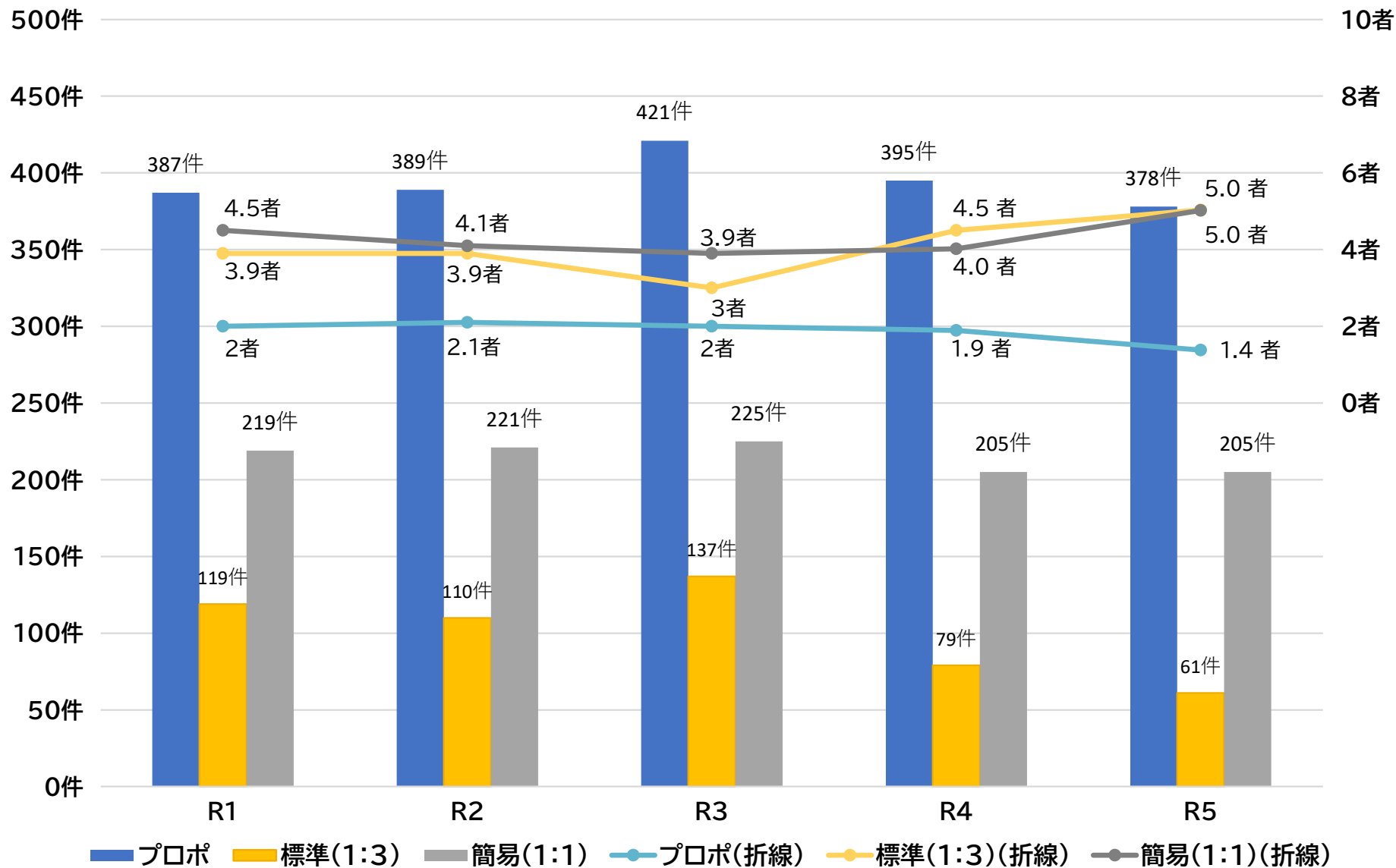
※ 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。12月末時点

# 1-③コンサルタント業務等の契約状況(土木コンサル)

○契約方式別ー土木コンサルー平均入札参加者数については、概ね横ばいで推移。

(単位:件数)

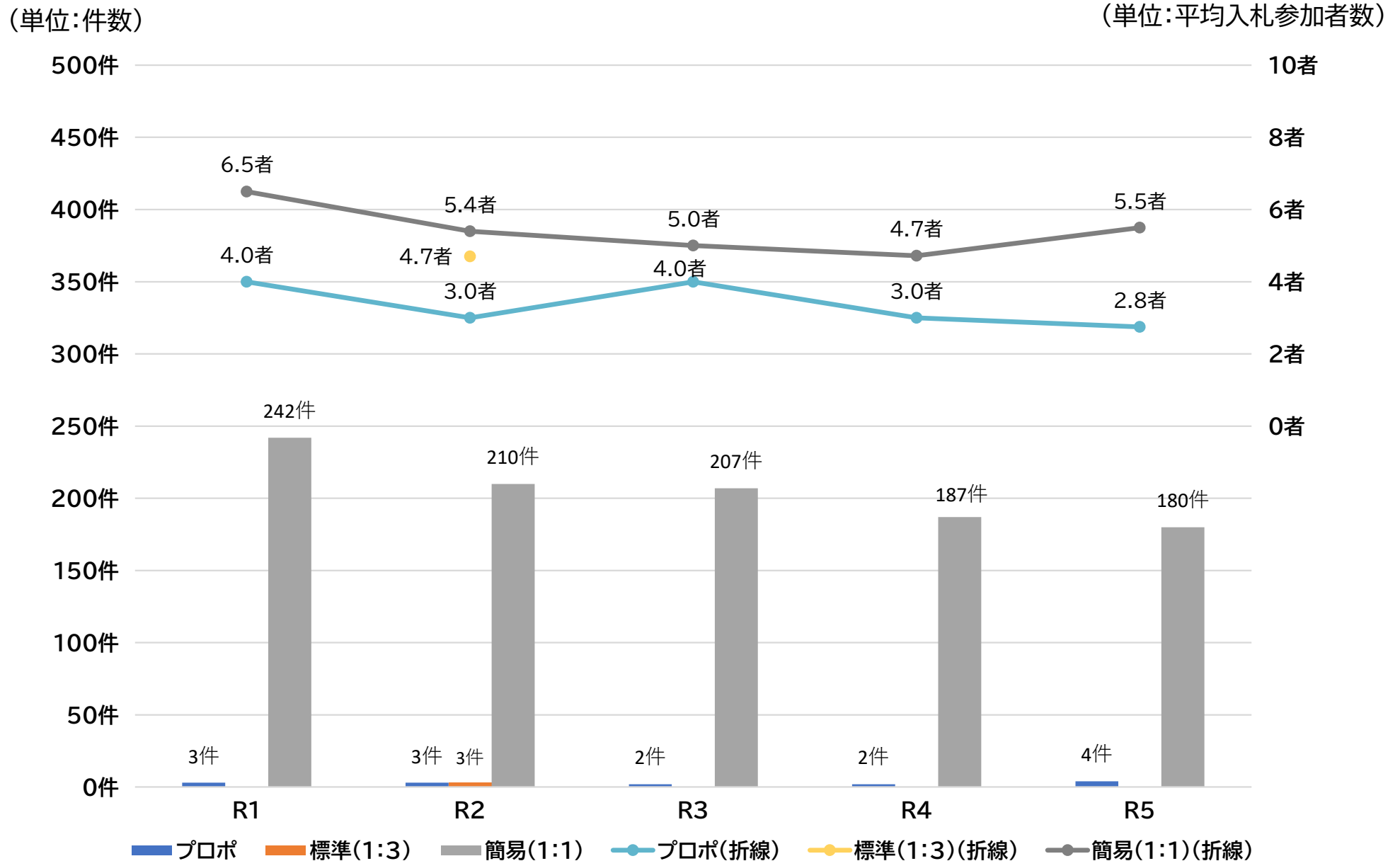
(単位:平均入札参加者数)



※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R1～R4年度は3月末時点。R5年度は、12月末時点  
プロポーザル方式については、技術提案書提出者数。

# 1-④コンサルタント業務等の契約状況(測量)

○契約方式別—測量—平均入札参加者数については、概ね横ばいで推移。



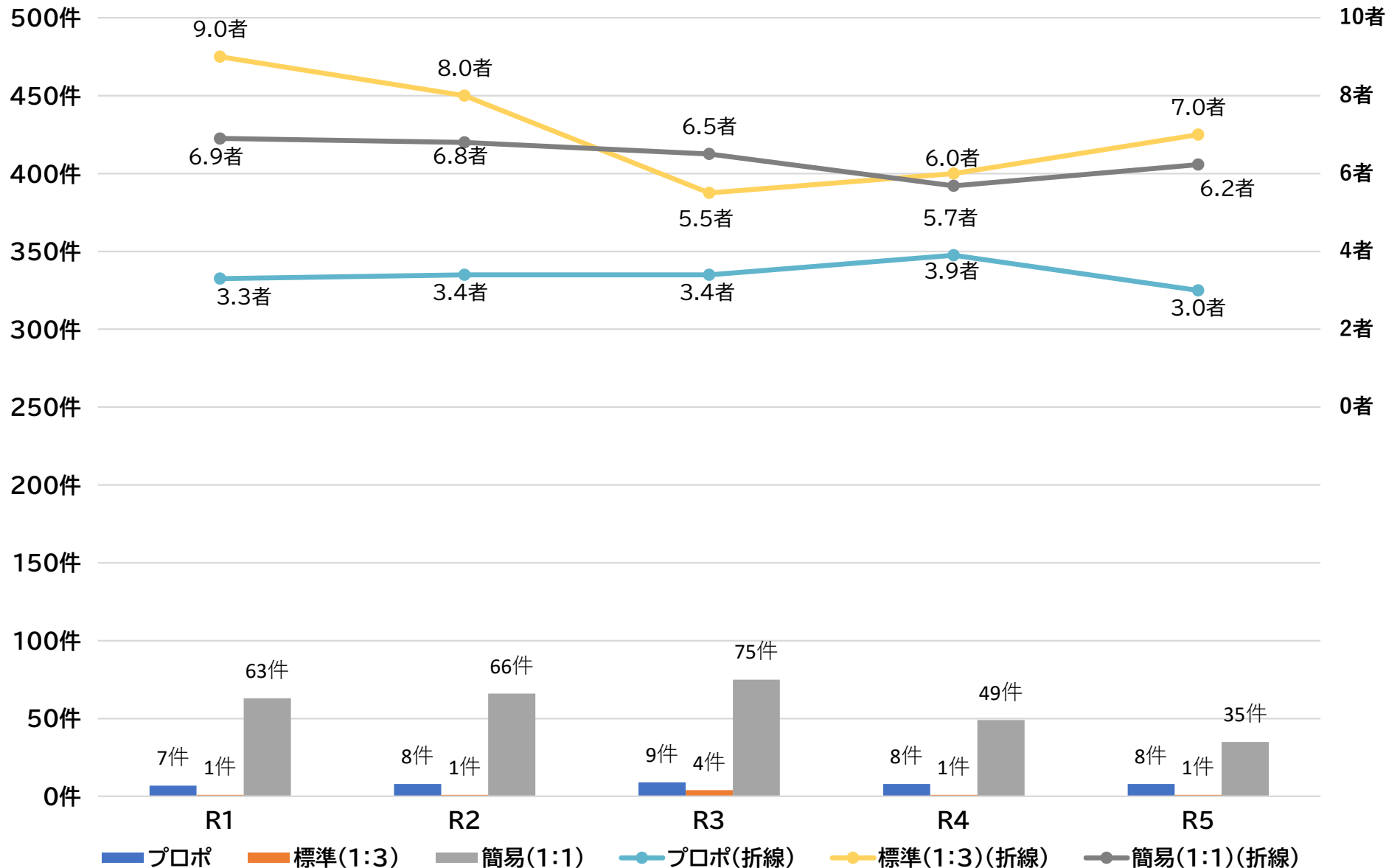
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R1～R4年度は3月末時点。R5年度は、12月末時点  
プロポーサル方式については、技術提案書提出者数。

# 1-⑤コンサルタント業務等の契約状況(地質)

○契約方式別—地質—平均入札参加者数については、概ね横ばいで推移。

(単位:件数)

(単位:平均入札参加者数)



※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R1～R4年度は3月末時点。R5年度は、12月末時点  
プロポーザル方式については、技術提案書時点における提出者数。



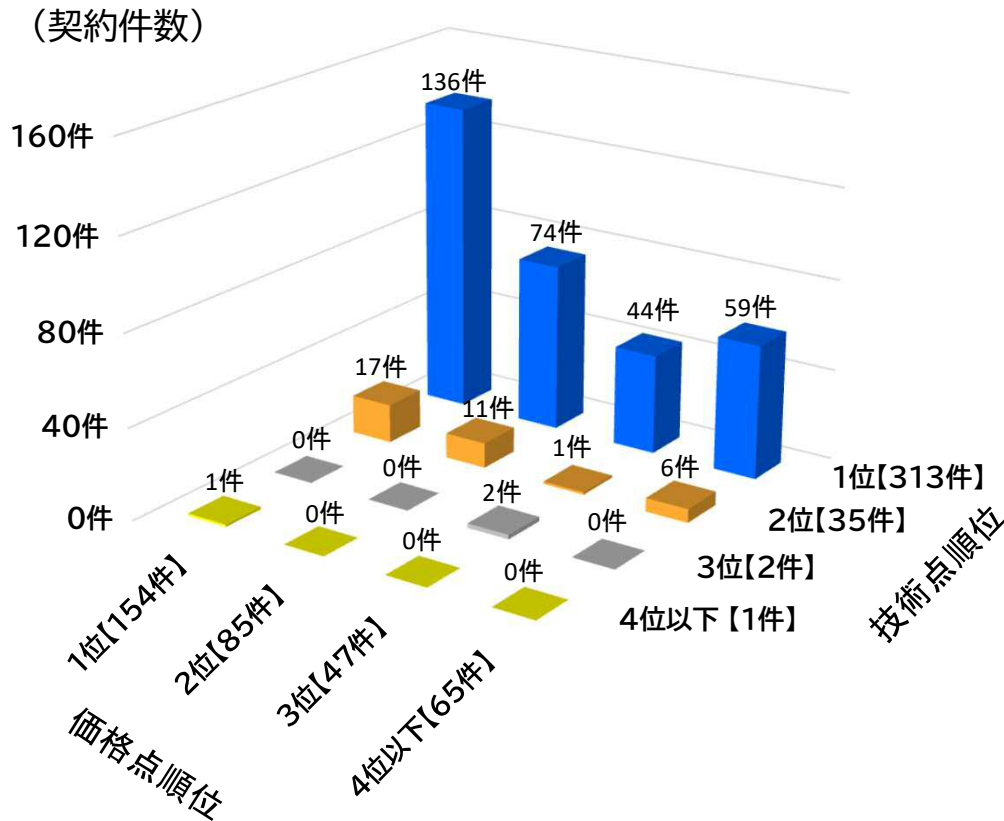
○総合評価落札方式 簡易型(1:1)

技術点1位の企業が落札者となる割合(約89%、313件/351件)は、価格点順位が1位の企業が落札者となる割合(約44%、154件/351件)を上回り、技術力を評価した落札結果となっている。

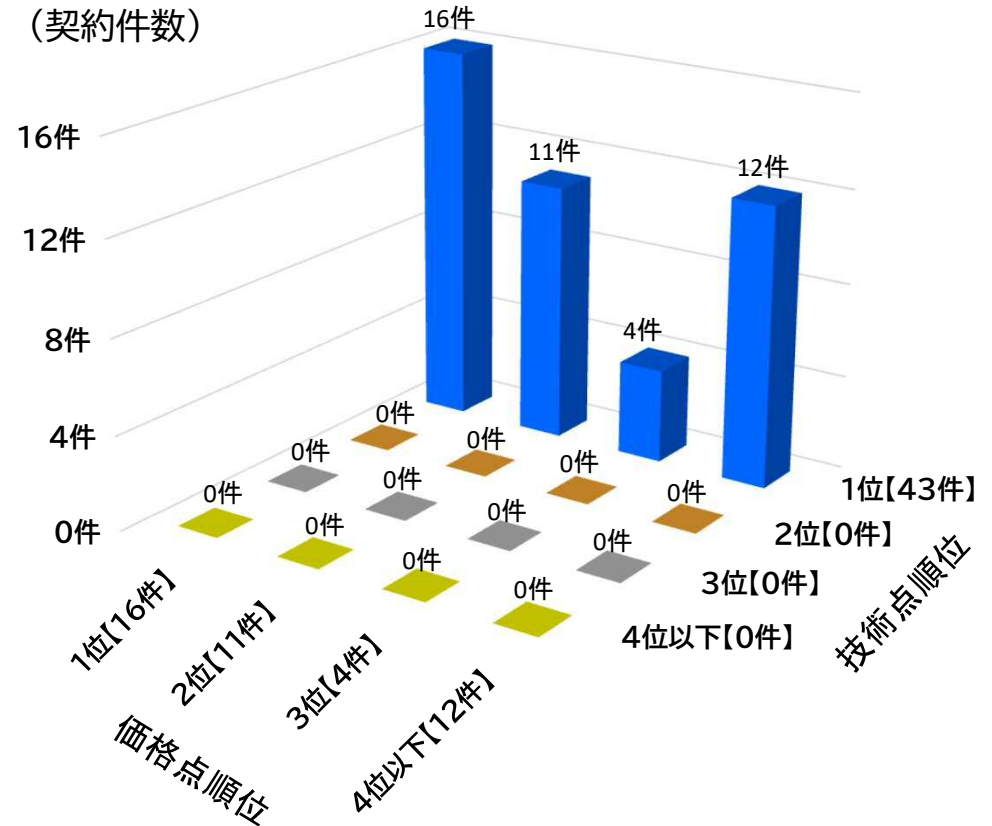
○総合評価落札方式 標準型(1:3)

技術点1位の企業が落札者となる割合(100%、43件/43件)は、価格点順位が1位の企業が落札者となる割合(約37%、16件/43件)を上回り、技術力を評価した落札結果となっている。

【簡易型(1:1)】 契約件数351件



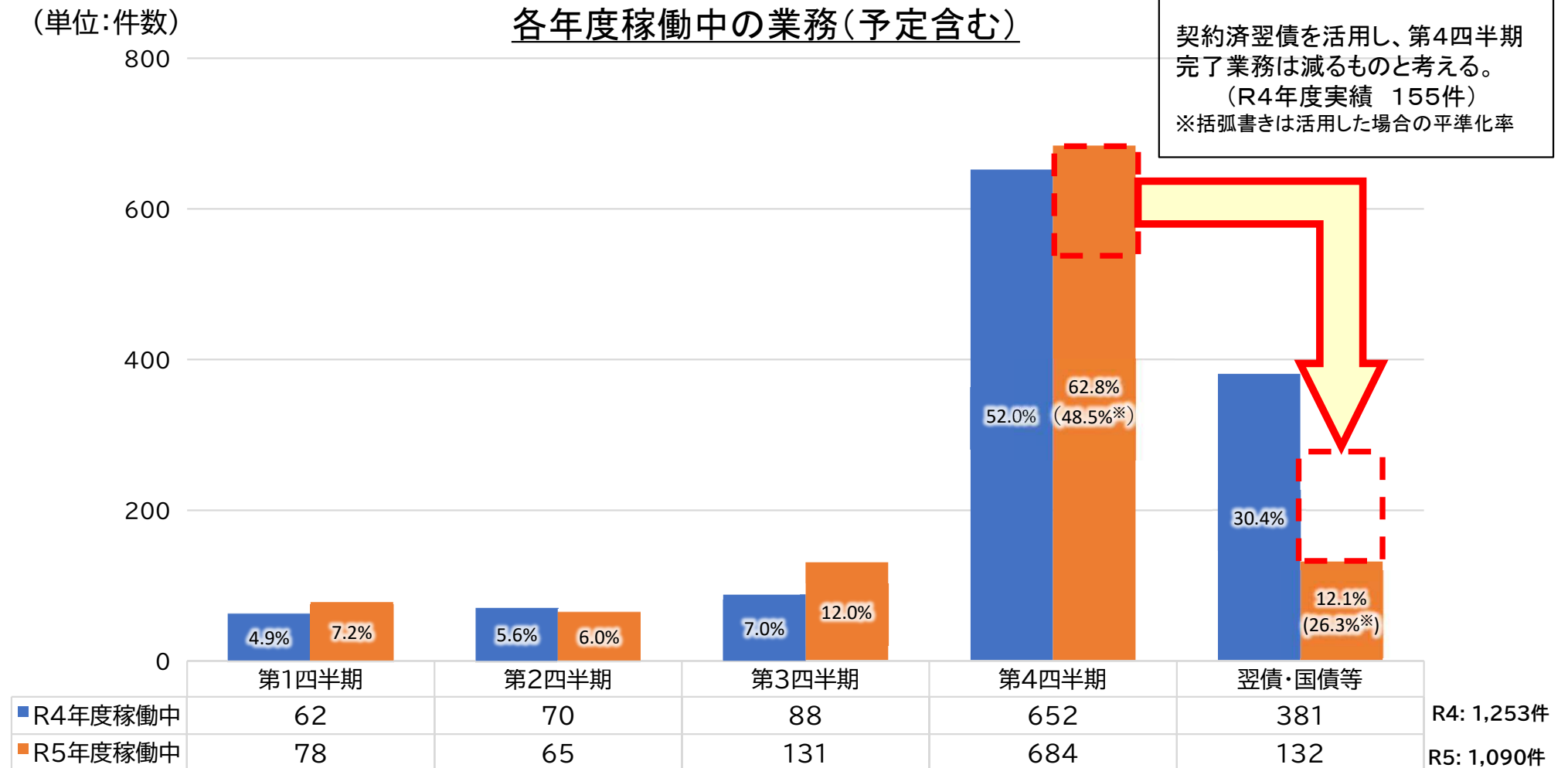
【標準型(1:3)】 契約件数43件



※入札参加者2者以上の土木コンサル(発注者支援業務除く)、測量、地質調査を対象  
 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R5年度は、12月末時点

# 1-⑦業務履行期限の平準化(地域平準化率)の状況

○第4四半期(1月～3月)を履行期限としている業務が50%以上と集中しており、目標未達成の状況。  
 国債や契約前翌債等を活用し、業務履行期限の平準化を図る。  
 令和5年度業務については、12月末時点の状況であるため、1月～3月に契約済翌債を活用し、第4四半期完了業務は減るものと考えられる。



※R5年度稼働中の( )は、翌債・国債等の数字を外数としたもの。関東地整の令和5年度平準化目標率  
 (第1四半期15%以上、第2四半期25%以上、第3四半期25%以上、第4四半期35%以下、翌債・国債等25%以上)

※土木コンサル、測量、地質調査を対象(通年業務、発注者支援等及び港湾空港を除く)  
 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。R4年度は3月末時点。R5年度は、12月末時点

【趣旨】成果品の品質向上(幅広い技術的な知識と業務に関連する専門的な知識(施設分野)に基づく技術的判断が可能となる。)

【対象】総合評価落札方式(簡易型)で発注する橋梁点検(診断)業務※で選択可とする。

(※橋梁点検(診断)業務のうち、担当技術者の資格要件に組合せ加点による評価を試行する業務を対象とする。)

【概要】技術士等の資格に、業務内容に応じて高い専門力を有する「国土交通省登録資格」と組み合わせで加点する「組合せ評価」を令和5年4月より導入中。

### R4.8 関東地整 運用ガイドライン

(登録資格の対象業務で担当技術者の位置づけがある場合)

(資格)

○ 国土交通省登録資格  
担当技術者:(施設分野:橋梁(鋼橋)、業務:点検)

① あり	2
② なし	0

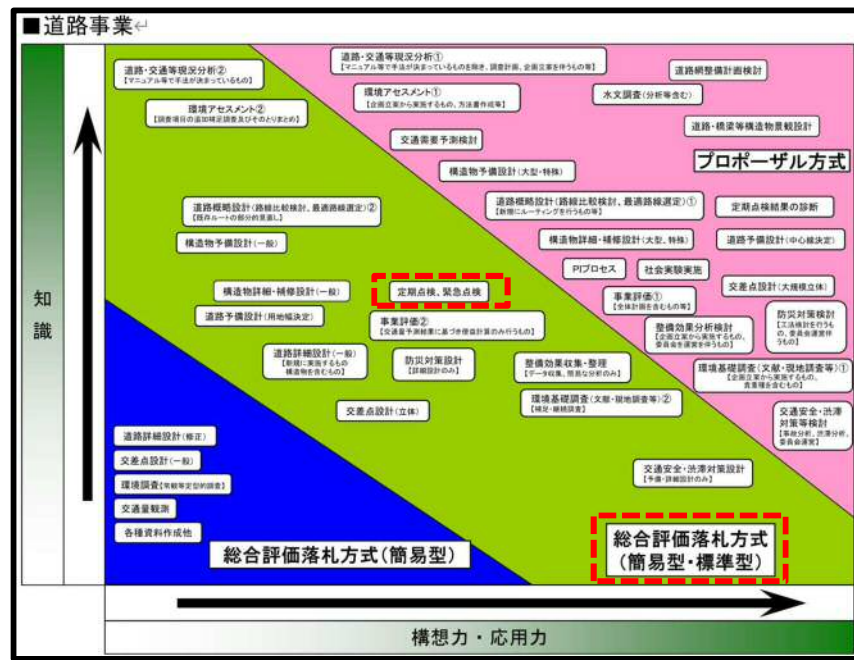


### R5.4 関東地整(試行)

(登録資格の対象業務で担当技術者の位置づけがある場合)

(資格)

① 技術士 博士又はこれと同等の学位 ※研究業務の場合	6
② 国土交通省登録資格 1 (RCCM、土木学会認定技術者) 2 (RCCM、土木学会認定技術者 以外)	2
③ 上記以外のもの (国土交通省登録資格を除いて、発注者が指定するもの)	1
④ ①~③以外の場合は指名しない ※評価に当たっては、配置予定担当技術者の平均を持って評価する。	



### R5試行 配点順

1) ①+② 2	8	(6+2)
2) ①	6	
3) ② 1 + ② 2	4	(2+2)
4) ② 1 または ② 2	2	
5) ③	1	

【組合せ評価に当たっての前提条件】

○ 技術士とRCCM・土木学会認定技術者は、共に、「幅広い技術的な知識を持つ資格」であるため、双方の組合せによる加点は行わないものとする。

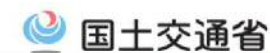
○ 国土交通省登録資格をRCCM・土木学会認定技術者とそれ以外に分割し、RCCM・土木学会認定技術者以外の国土交通省登録資格を「専門的な知識をもつ資格」とし、組合せ加点の対象とする。(国土交通省登録資格の一例：道路橋点検士、コンクリート診断士、RCCM(鋼構造及びコンクリート)など)

- 令和5年度試行業務** 「R5・R6長野・上田出張所管内橋梁点検業務」【R5年7月27日 契約締結】  
 「R5・R6信州新町・松本・岡谷出張所管内橋梁点検業務」【R5年7月31日 契約締結】  
 「R5国営常陸海浜公園橋梁点検業務」【R5年10月14日 契約締結】  
 「R5・6・7品川・万世橋管内橋梁点検業務」【R5年11月8日 契約締結】  
 「R5圏央道北首都国道管内橋梁点検業務」【R5年11月21日 契約締結】

**【参考】**  
 フォローアップ様式

## 組合せ加点試行報告(〇〇地整)

PPT様式



業務名		履行期間	
業務概要		管理技術者 保有資格	
評価項目 (該当■)	<input type="checkbox"/> 業務実施段階で課題等が生じた際に、積極的な提案を行うなどにより、品質向上(効率性等)となった <input type="checkbox"/> 保有する技術者資格の知識をもとに、発注者への分かりやすい説明や、工夫に努めていた <input type="checkbox"/> 業務を管理する上で、提出された実施体制を踏まえ、マネジメント力やコミュニケーション力を発揮していた		

登録資格活用による効果事例

# ＜令和6年度 実施方針(案)＞

## 1. 入札・契約制度に関する動向と意見



## ○労働基準法の改正、施行(平成31年4月)

・今般働き方改革の一環として労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律に規定

## ○「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の公布・施行(令和元年6月)

・公共工事に関する調査等(測量、地質調査その他の調査(点検及び診断を含む。))及び設計)について広く本法律の対象として位置付け  
・災害対応の担い手の育成・確保、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備 など

## ○改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の改正(令和2年1月)

・都道府県や市区町村を含む全ての公共工事の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たす

## ○改正品確法の理念を実現するため「全国统一指標、関東ブロック独自指標の目標値」決定(令和2年12月)

・測量、調査及び設計(業務)の指標

全国指標 : ①地域平準化率(履行期限の分散)、②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

関東ブロック独自指標 : ③ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)

## ○品確法改正を踏まえた「全国统一指標、関東ブロック指標」のフォローアップを実施(令和5年10月)

### ■ 業団体等からの主な意見(令和5年度)

- 履行期限(納期)の平準化と履行期間の確保
- 地域企業の技術力・品質向上が期待できる入札契約制度の推進、**地域担い手確保・育成が図れる仕組みの導入促進**
- 地元業者を「本店」とする地理的条件の設定及び活用
- DX推進による業務効率化の促進
- 業務で必要な仮設等(試掘・泥水処理・現場用仮設トイレ・その他)は、実施状況を踏まえ適切な費用計上



### ■ 発注者の取組

- 平準化の取組、地域平準化率(履行期限の分散)
- 新規参入者の参入を促す実施能力評価拡大型を継続
- 迅速な災害対応体制の確保を視野に入れた地域担い手確保・育成**
- ワーク・ライフ・バランスの推進・拡大**
- インフラ分野のDX推進・拡大**
- 多様な技術者の活用・育成のため入札・契約制度の継続

令和6年度入札・契約、総合評価の実施方針に反映

### ポイント

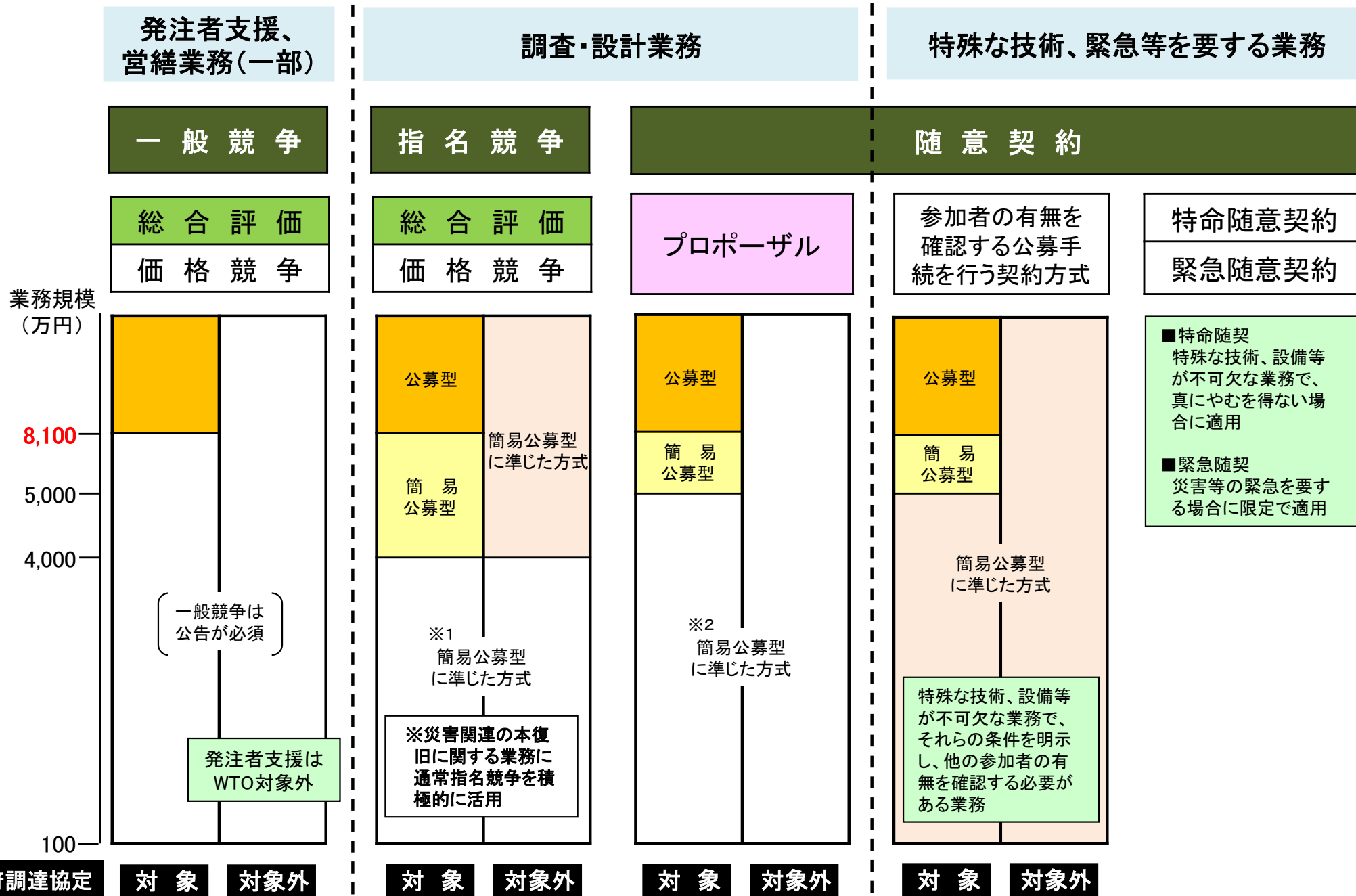
- 担い手確保・育成、WLBの推進・拡大
- インフラ分野のDX推進・拡大

# 1-②入札・契約制度に関する取組の実施状況

施策・取組の目的	名称	概要	令和5年度の取組状況	令和6年度の対応
働き方改革 (受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化)	技術者評価重視型	評価テーマを設定せず、配置予定技術者の「業務成績」、技術提案の「実施方針」を重視して評価する方式。(ヒアリングも省略)	試行実施中	継続
	総合評価落札方式 (簡易型1:1) 実施能力評価型	技術提案書の記載内容(実施方針、技術提案等)を簡素化して評価する方式。	試行実施中	継続
	拡大型プロポーザル方式	参加表明書と技術提案を同時に提出させ、審査を特定段階の1段階とする方式。	試行実施中	継続
担い手確保・育成	総合評価落札方式 (簡易型1:1) 実施能力評価拡大型	受注実績が無い企業の参入機会の確保及び不調対策を目的として、企業・技術者の実績評価を緩和し技術的課題を評価する方式。	試行実施中	継続
	自治体等の受注実績を評価する試行	自治体実績を直轄実績と同様に評価したり、企業・技術者評価の影響を緩和し、実績のない(少ない)地域企業の入札参入を促す方式。	試行実施中	継続
	災害協定等に基づく活動実績の評価	災害時の活動実績等の地域貢献を評価し、地域企業の技術力向上と参入機会の確保を促す方式。	試行実施中	継続 (評価を見直し)
	地域要件の設定 (本店縛り)	企業の本店を一定地域内に有することを参加要件としたり、当該地整の業務成績を優位に評価し、地域企業の参入・受注機会を確保する方式。	試行実施中	継続
	拡大プロポーザル方式の実績要件緩和	実績が少ない業務でより高い技術力を有する企業の参加を促すことを目的として、「同種・類似業務実績」に代えて、評価テーマの技術提案の内容を裏付ける「技術的経験」を求める方式。	試行実施中	継続
	若手技術者の活用を評価	若手技術者の育成を目的として、配置技術者の年齢が一定年齢以下の場合に加点評価する方式。	試行実施中	継続
	ワークライフバランス等を推進する企業を評価	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業に加点評価	—	新規【取組時期未定】 (評価項目を追加)
その他 (技術力・生産性・品質向上)	継続教育取組実績の評価 (発注者支援業務)	市場化テストも終了し、発注者支援業務等の品質確保の観点から、継続教育を行い技術の研鑽に取り組んでいる管理技術者について継続教育取組実績CPDの取得状況に加点評価。	試行実施中	継続
	組合せ加点 (国土交通省登録資格)	技術士・博士の資格に、業務内容に応じて高い専門力を有する「国土交通省登録資格」と組合せて加点する試行を実施。(本省試行)	試行実施中	継続
	賃上げを実施する企業に対する加点措置	「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を入札参加者から提出を受けたことをもって評価。	運用中	継続
	インフラ分野のDXに係る優れた取組を評価	公共工事等の品質確保や生産性向上等、建設生産プロセスの高度化に関する取組を評価する表彰された企業に加点評価	—	新規 (優良業務表彰で評価を追加)

## 2. 令和6年度 入札・契約手続きの実施方針(案)





政府調達協定

対象 対象外

対象 対象外

対象 対象外

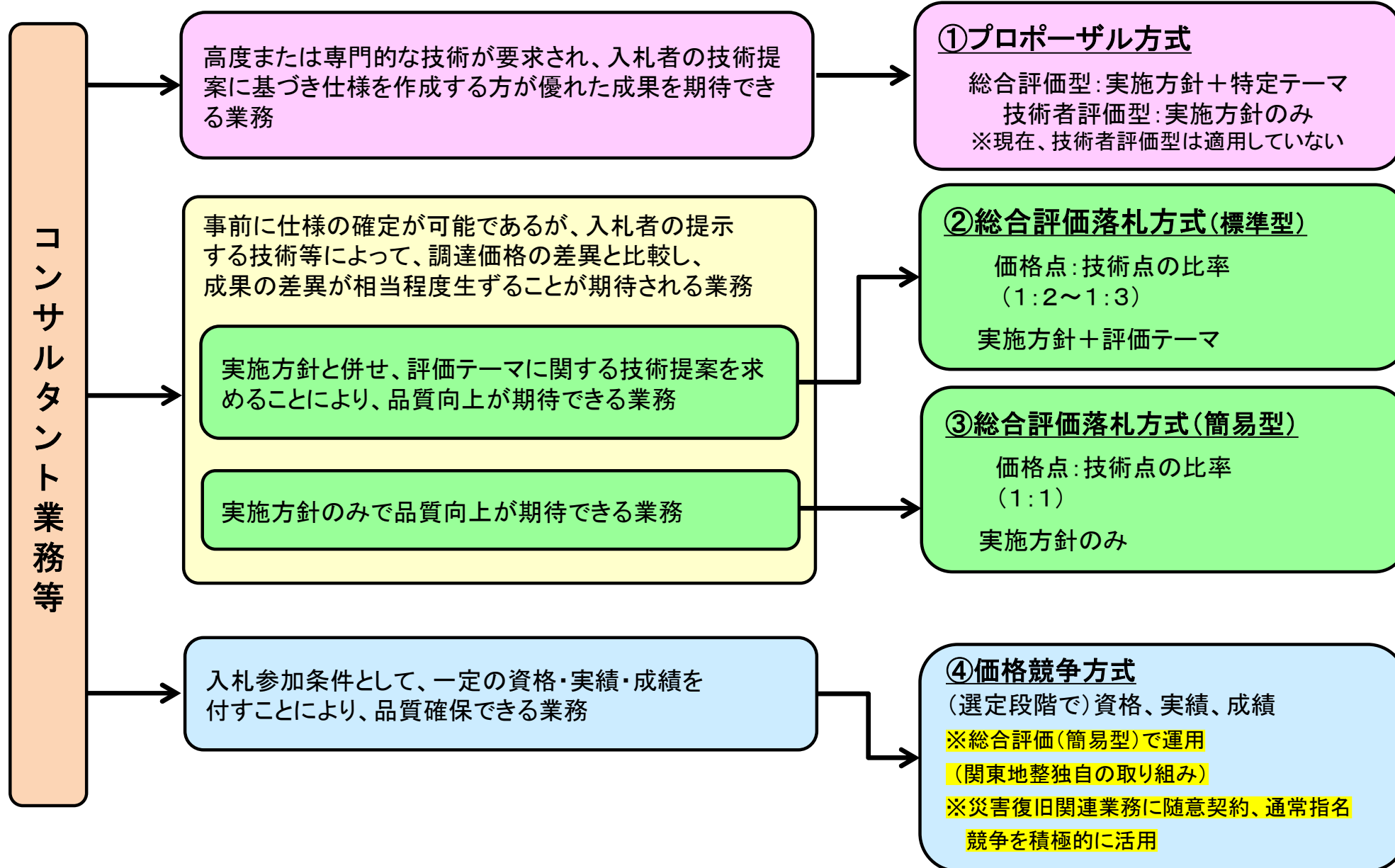
対象 対象外

官報告示

※1：基本は「通常指名」であるが、H18年度より「簡易公募型に準じた方式」で運用(関東地整独自)  
 ※2：基本は「標準プロポ」であるが、H18年度より「簡易公募型に準じた方式」で運用(関東地整独自)

選定フロー

発注方式



※発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 業務・マネジメント部会(令和4年度第1回) 資料から加筆修正  
 関東地方整備局では、本省が示す価格競争方式を総合評価落札方式(簡易型)で運用  
 ※協議調整、地元説明、厳しい施工条件での設計等、業務の特性を考慮の上、プロポーザル方式の選定も検討する。

## P (計画)

○試行目的 (令和2年度実施方針資料抜粋)

・迅速な災害対応体制の確保(災害時の地域担い手確保・育成)のため、災害協定に基づく災害活動など、関東地方整備局の本局、事務所等※からの要請に基づき実施し、『災害活動証明書』の交付を受けた**災害活動実績(過去5年間)**を評価。

※令和3年8月より、評価対象を国(関東地方整備局以外)の機関、地方公共団体、特殊法人等の災害活動実績まで拡大。

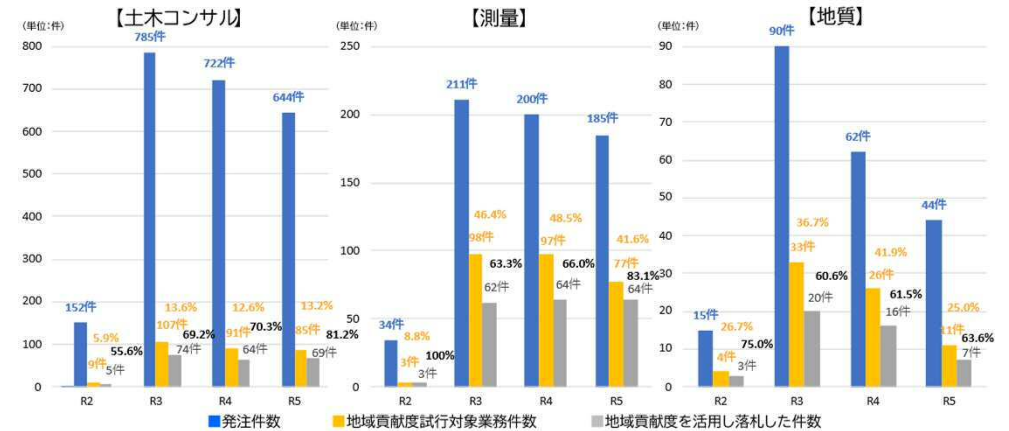
(令和5年度実施方針資料抜粋)

地域貢献度		
概要	過去5年間の指定エリア内における災害活動実績を、総合評価落札方式の「入札参加者を指名するための基準」で評価 (「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)	
実績内容	評価ウエイト	
	地理的条件なし	地理的条件あり
発注事務所における災害活動実績がある	6	3
発注事務所管内を含む都県内に所在地がある事務所等※の災害活動実績がある	4	2
関東地域管内における災害活動実績がある	2	1
上記以外	加点しない	
対象	原則、総合評価落札方式で発注される <b>全業務(選択可)</b>	

## D (実施)

○試行状況 (R5.12月末時点)

・地域貢献度にて災害活動実績の評価を実施している業務は、総合評価落札方式で発注される全業務で選択可能な試行を行っている。本試行を採用して発注した場合、**落札企業の約8割(3業種平均)は災害活動の実績が評価され受注している状況。**



## A (対応)

○対応

本試行の評価項目は、**災害の発生状況に大きく影響**されるため、評価項目の**見直し**が必要と考えられる。

・令和元年災害より5箇年が経過することを踏まえ、災害活動実績の評価に加え、**災害協定締結の有無を評価**する試行を追加する。

## 見直し(R6)

○災害活動証明の有無による評価

(評価ウエイト：4点) +

○災害協定締結の有無による評価

(評価ウエイト：2点)

地域貢献度【評価ウエイト見直し】			地域貢献度【新】		
概要	過去5年間の指定エリア内における災害活動実績を、総合評価落札方式の「入札参加者を指名するための基準」で評価 (「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)		関東地方整備局管内の事務所等との「災害協定締結の有無」を評価 注)企業単体との協定を対象とし、協会等の団体との災害協定は含まない。 (「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)		
実績内容	評価ウエイト		評価ウエイト		
	地理的条件なし	地理的条件あり※2	協定内容	地理的条件なし	地理的条件あり※2
発注事務所における災害活動実績がある	4	2	発注事務所における災害協定の締結あり	2	1
発注事務所管内を含む都県内に所在地がある関東地域の本局・事務所等の災害活動実績がある	3	2	発注事務所管内を含む都県内に所在地がある関東地域の事務所等の災害協定の締結あり	1	-
関東地域管内における災害活動実績がある	2	1	上記以外	加点しない	
上記以外	加点しない		対象		
			原則、総合評価落札方式で発注される <b>全業務(選択可)</b>		

## C (評価)

○評価 (R5.12月末時点)

・令和元年度の災害以降、災害活動実績数が減少してきており、令和8年度以降には加点対象となる企業が大きく減少(46+60=106件)する見込み。

一方、災害協定締結状況については、令和3年2月と令和5年2月を比較すると約1.6倍に増加。(直轄)



協定締結状況(分野別)



※令和元年度に災害活動証明書を発行して以降、令和5年度までに112件を発行している。

【趣旨】品確法改正、災害の激甚化などを受けた、迅速な災害対応体制の確保(災害時の地域担い手確保・育成)

【対象】総合評価落札方式(標準型、簡易型)で発注する全業務で選択可とする。

【概要】「地域性-地域貢献度」の評価項目として「災害活動実績の評価」を令和2年8月より導入中。

- ・災害協定に基づく災害活動など、関東地方整備局の本局、事務所等からの要請に基づき実施し、  
『災害活動証明書』の交付を受けた災害活動実績(過去5年間)を評価  
(「入札参加者を指名するための基準」-「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)
- ・評価対象を国(関東地整以外)の機関、地方公共団体、特殊法人等の災害活動実績まで拡大【R3.8～】

■災害活動を証明する資料

- ・関東地方整備局の実績 : 災害活動証明書(関東地方整備局の本局、事務所等が発効したもの)
- ・国の機関、地方公共団体、特殊法人等 : 災害活動に係る災害協定の写し及び当該災害協定に基づき実施されたことが確認できる契約書等の写しを必ず添付  
個別業務の依頼文のみの添付では、当該業務内容が災害協定等に基づくものであるのか明確に判断できない場合があることから、  
協定書、及び契約書又は災害活動実績に係る証明書の写し(協定名、災害名、活動実施場所、完了日が証明できるもの)を必ず添付

## 見直し(R6)

- ・さらに、令和元年災害より5箇年が経過することを踏まえ、災害活動実績の評価に加え、**関東地方整備局の事務所等との「災害協定締結の有無」を評価する試行を追加設定【R6.8～】**  
(「入札参加者を指名するための基準」-「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)
- ・評価対象は関東地整の事務所等、国(関東地整以外)の機関、地方公共団体、特殊法人等との災害協定

■災害協定を証明する資料

- ・関東地方整備局の事務所等 : 災害協定書の写し、年度更新における通知文及び依頼文の写し(関東地方整備局の事務所等が発効したもの)
- ・国の機関、地方公共団体、特殊法人等 : 災害協定書の写し、年度更新における通知文及び依頼文の写し(国(関東地整以外)の機関、地方公共団体、特殊法人等が発効したもの)

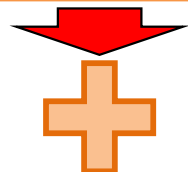
【運用:令和6年8月以降(※詳細は、次頁を参照。)]

従前

「災害活動実績」を評価【R2.8～】

見直し

【評価ウェイト見直し】  
「災害活動実績」を評価【R2.8～】



【新】  
「災害協定締結の有無」を評価【H6.8～】



従前:災害活動証明の有無による評価【R2.8～】(評価ウェイト:6点)

## 地域貢献度

概要 過去5年間の指定エリア内における災害活動実績を、総合評価落札方式の「入札参加者を指名するための基準」で評価(「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)

評価内容	実績内容	評価ウェイト	
		地理的条件なし	地理的条件あり※2
	発注事務所における災害活動実績がある	6	3
	発注事務所管内を含む都県内に所在地がある 関東地整の本局・事務所等の災害活動実績がある	4	2
	関東地整管内における災害活動実績がある	2	1
	上記以外	加点しない	

対象 原則、総合評価落札方式で発注される全業務(選択可)

※1 関東地整管外における災害活動実績がある

特定非常災害により関東地方整備局長から要請を受け、災害活動の実績がある場合に評価する。

※2 地理的条件あり

継続 地域性-地理的条件 ○指定エリアにおける本店・支店・営業所の有無を評価(「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地理的条件」)

地理的条件【継続】			
概要	指定エリアにおける本店・支店・営業所の有無を総合評価落札方式の「入札参加者を指名するための基準」で評価(「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地理的条件」)		
評価内容	所在地	評価ウェイト	
		地理的条件なし	地理的条件あり
	〇〇〇に本店がある	-	3
	〇〇〇に支店・営業所がある	-	1
	上記以外	-	加点しない
対象	総合評価落札方式で発注され、現場作業(現地踏査等を除く)がある業務		

災害活動証明の有無による評価【R2.8～】(評価ウェイト:4点)

+

災害協定締結の有無による評価【R6.8～】(評価ウェイト:2点)

## 地域貢献度【評価ウェイト見直し】

概要 過去5年間の指定エリア内における災害活動実績を、総合評価落札方式の「入札参加者を指名するための基準」で評価(「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)

評価内容	実績内容	評価ウェイト	
		地理的条件なし	地理的条件あり※2
	発注事務所における災害活動実績がある	4	2
	発注事務所管内を含む都県内に所在地がある 関東地整の本局・事務所等の災害活動実績がある	3	2
	関東地整管内における災害活動実績がある 関東地整管外における災害活動実績がある※1	2	1
	上記以外	加点しない	

+

## 地域貢献度【新】

概要 関東地方整備局管内の事務所等との「災害協定締結の有無」を評価(注)企業単体との協定を対象とし、協会等の団体との災害協定は含まない。(「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」)

評価内容	協定内容	評価ウェイト	
		地理的条件なし	地理的条件あり※2
	発注事務所における災害協定の締結あり	2	1
	発注事務所管内を含む都県内に所在地がある 関東地整の事務所等の災害協定の締結あり	1	-
	上記以外	加点しない	

対象 原則、総合評価落札方式で発注される全業務(選択可)

20

【趣旨】 働き方改革、担い手確保・育成を重視した評価(ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価)

【対象】 総合評価落札方式、プロポーザル方式で発注する業務

【概要】 建設業界全体でワーク・ライフ・バランス等が推進されることを目的に、「ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業」として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を加点評価する取組を導入。

《適用開始時期未定 (R6年中を想定)》

プラチナえるぼし・えるぼし



プラチナくるみん・くるみん・トライくるみん



ユースエール



		評価基準	配点
参加表明者の経験及び能力	その他	次に掲げるいずれかの認定を受けていること。 ○女性活躍推進法に基づく認定等※1 ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 ○次世代法に基づく認定※2 ・プラチナくるみん、くるみん(令和4年4月1日以降の基準)認定企業 ・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)認定企業 ・トライくるみん、くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業 ○若者雇用促進法に基づく認定※3 ・ユースエール認定企業	1点 ※4

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)又は同法第8条の規定に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。

※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※4 総合評価落札方式(簡易型1:1)技術点の満点が100点の場合 → 従来の技術点100点+賃上げ加算点6点+W.L.B加算点1点とし合計107点

《参考》令和5年8月24日付け「直轄工事におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組について」に基づく評価

【趣旨】 インフラ分野のDXに係る優れた取組を評価

【対象】 総合評価落札方式、プロポーザル方式で発注する業務

【概要】 令和4年度から新たに、建設生産プロセスの高度化、効率化、国民サービスの向上等の改革につながる優れた実績をベストプラクティスとして横展開するため、「インフラDX大賞」が創設。また、関東地整においても、令和5年度より「関東インフラDX大賞」を創設。こうした**公共工事等の品質確保や生産性向上等、建設生産プロセスの高度化に関する取組を表彰された企業に加点評価。【R6.8～】**

インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び関東インフラDX大賞(局長、事務所長)を評価項目に新規追加

現行評価基準(プロポーザル方式の例)

評価項目	判断基準	配点 ウェイト
参加表明者の経験及び能力	令和○年度以降令和○年度末(過去2年間)までに完了した業務において、優良業務表彰の経験のある者を以下の順位で評価する。	
	①国土交通省等発注業務で優良業務表彰「局長表彰」を受けた経験がある者。	5
	②国土交通省等発注業務で優良業務表彰「部長表彰」または「事務所長表彰」を受けた経験がある者。	3

新規評価基準(案)(プロポーザル方式の例)

評価項目	判断基準	配点 ウェイト
参加表明者の経験及び能力	令和○年度以降令和○年度末(過去2年間)までに完了した業務において、優良業務表彰(局長、部長、事務所長)、 <b>インフラDX大賞(工事・業務部門における国土交通大臣賞、優秀賞)または関東インフラDX大賞(局長、事務所長)</b> の経験のある者を以下の順位で評価する。	
	①国土交通省等発注業務で優良業務表彰「局長表彰」を受けた経験がある者。	5
	②国土交通省等発注業務で優良業務表彰「部長表彰」または「事務所長表彰」を受けた経験がある者。	3
	③インフラDX大賞(工事・業務分野における国土交通大臣賞、優秀賞)を受けた経験があるもの。	3
	④関東インフラDX大賞(局長)を受けた経験があるもの。	2
⑤関東インフラDX大賞(事務所長)を受けた経験があるもの。	1	

※総合評価落札方式の場合、「国土交通省等発注業務」を「関東地方整備局発注業務」に読み替えるものとする。

※複数の受賞実績がある場合、最も評価が高くなる1つの実績で評価するものとし、組合せ評価は実施しない。